

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>
ホームページ



2021 年
(令和 3 年)
5月24日
第 1107 号

twitter

婦人部会 開催

5月18日の火曜日に毎月定例の婦人部会を開催しました。緊急事態宣言が出ていた1・2月は開催を中止しましたが、3月からは再開し、検温消毒とマスク着用を徹底して行なっています。

直接顔を合わせて話ができる数少ない機会ということで、コロナのワクチン接種のことや近況報告など、さまざまな話をしました。

婦人部では毎年、婦人部員へ誕生日プレゼントを贈っています。来期のプレゼントについて、取り寄せたサンプルを皆で見て確認しました。来月の婦人部会は6月15日(火)に開催予定です。



《 予 定 表 》

5/26(水)理事会 19:00～

6/15(火)婦人部会 13:00～



埼玉県感染防止対策協力金

第 8 期 (4/1～4/19) 申請期限は 6 月 10 日まで

第 9 期 (4/20～5/11) 申請期限は 7 月 12 日まで

第 10 期 (5/12～5/31) 6 月 1 日から申請開始

必要書類 (詳細は埼玉県 HP で確認してください)

- ① 申請書 (県 HP からダウンロード)
- ② 本人確認書類のコピー (免許証など)
- ③ 通帳のコピー (振込先口座の)
- ④ 店舗の外観全体・店名が分かる写真
- ⑤ 営業に必要な許認可証のコピー
- ⑥ 営業時間短縮・酒類提供時間が分かる書類の写真
- ⑦ 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を店頭に掲示している写真
- ⑧ 「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム」の QR コードを店頭に掲示している写真
- ⑨ 安心宣言飲食店プラスによる認証 (第 9 期以降)
- ⑩ 売上証明 (申告書・売上台帳等) ※最低額申請の場合は不要



新型コロナ ワクチン接種開始

新型コロナウイルスの一般へのワクチン接種がようやく始まり、まずは高齢者へ接種予約券が配布され始めました。

ワクチンは 2 回接種する必要がある、米ファイザー社製の場合、1 回目の接種後 18 日以上の間隔をおいて、間隔が 20 日を超えた場合はできるだけ速やかに 2 回目の接種を受けるようにとされています (ワクチンの種類により変わる)。

ワクチン接種の予約方法は？

さいたま市の場合は事前予約制です。接種クーポン券が届いたら、インターネットか電話で申し込みます。現在、どちらとも混み合っていて非常に繋がりにくいようです。

ワクチンの効果はいつから？

期待する効果が現れるのは 2 回目接種の約 2 週間後といわれています。それまでは油断せずに今までと同じ予防策を心掛ける必要があります。

また 2 回接種後 2 週間経過したとしても 100% 感染を防げるわけではありません。ただしワクチンには「感染しても発症を防ぐ」「発症しても重症化を防ぐ」効果もあります。

ワクチンの副反応は？

ほとんどの人に接種部位に数日間の痛みが出ます。発熱やだるさは 2 回目接種後が特につらいようで、接種翌日に高熱が出る例が多いようです。接種日とその翌日にはなるべく用事を入れず安静に過ごす方が良さそうです。

年金 支給額 減額

令和 3 年 4 月分 (6 月 15 日支払分) から、年金の給付額が令和 2 年度比 0.1% 引き下げとなり、一般市民の生活はさらに苦しくなります。

年金支給額は毎年度、物価や賃金の動きに応じて見直されます。今回は物価が上昇または横ばいで賃金が下落したと判定。この場合、従来なら年金水準は据え置きでしたが、賃金に合わせて年金額を減額するというルールが 21 年度から導入され、さっそく適用になりました。

年金支給額は法律の規定により決まります。



☆班集金・個別集金ともに 15 日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉関東地方は早くも梅雨入り。関東甲信越の梅雨入りの平均は 6 月 7 日頃で、今年は記録的な早さ。長い梅雨になりそう。

中小法人最大 60 万円
個人事業主最大 30 万円

経産省 一時支援金

給付対象（下記の全てに該当する事業者）

- 緊急事態宣言の時短営業や外出自粛の影響を受けていること。●給付後も事業継続の意思があること。
- 2019 年比又は 2020 年比で、2021 年の 1 月、2 月又は 3 月の売上が 50% 以上減少していること。

飲食店の時短協力金（感染防止対策協力金）を受け取る事業者は対象外です。

給付額 2019 年 or 2020 年 1 ～ 3 月売上合計 - 2021 年の対象月の売上 × 3

申請方法

1. 一時支援金 WEB サイトで仮登録して申請 ID を発番する。
2. ※登録確認機関による事前確認（事業の実態確認）を受ける。
3. 一時支援金 WEB サイトで、もしくは予約してサポート会場で申請する。

埼玉県サポート会場：コモディイイダ川口東口店 2F 予約 ☎ 0120-211-240



※登録確認機関は、顧問税理士、融資を受けたことがある金融機関、商工会議所などです。
登録確認機関が見つからない場合には、相談窓口 0120-211-240 へ相談してください。

登録確認機関で事前確認してもらう際に必要なもの

- ①本人確認書類（法人は履歴事項全部証明書）
- ②2019 年分 & 2020 年分の確定申告書（法人は 2019 年 1 月から 3 月まで及び 2020 年 1 月から 3 月までその期間内に含む全ての事業年度の分）
- ③2019 年～2021 年対象月 各月の売上台帳、請求書、領収書など
- ④2019 年 1 月～の通帳（事業取引のもの） ⑤宣誓・同意書（一時支援金 HP で入手）
- ⑥取引先情報一覧（名称、住所、電話番号）

QR コード



申請期間 5 月 31 日まで 詳細は HP 参照 <https://ichijishienkin.go.jp/>

時短協力金も一時支援金も
もらえない事業者はこちら

さいたま市 小規模企業者等給付金

〔要件〕新型コロナの影響により今年 1 ～ 3 月のいずれかの月の売上げが、令和 2 年の 1 ～ 12 月のいずれかの月と比較して減少していること。時短協力金・一時支援金をもらわないこと。市税の滞納がないこと等。

〔給付金額〕1 事業者当たり一律 10 万円 〔申請方法〕郵送（申請書は市 HP か区役所窓口で入手）

〔対象者〕常時使用する従業員数が 20 人（卸・小売業又はサービス業は 5 人）以下の事業者で

法人：市内に本社または本店を有する小規模企業者

個人：市内で事業を行い、市内に住民登録のある個人事業主

QR コード



県の時短営業協力金もしくは経産省の一時支援金の支給を受ける事業者は対象外です。

〔必要書類〕共通：□申請書 & 添付書類（ダウンロードか窓口で入手） □振込先口座の通帳のコピー

法人：□登記簿謄本（発効 3 か月以内のもの）か、国税庁の法人番号公表サイトの法人情報

□直近決算期の法人税確定申告書控え（受領印のあるもの）のコピー。e-Tax の場合は受信通知も

□直近決算期の事業概況説明書（両面）のコピー

個人：□本人確認書類（免許証、保険証など）

□開業届か青色決算書か収支内訳書か市内に事業所があることの証明書類（店舗写真、パンフ、ホームページ等）

□令和 2 年分の確定申告書控え（受領印のあるもの）のコピー。事業開始直後の事業者は別途書類。

〔申請期限〕6 月 30 日まで 詳しくはさいたま市のホームページでご確認ください